

# 福井原発訴訟（滋賀）を支える会 入会のお願い

## ☆ ご挨拶

福島第一原発事故から5か月もたたない2011年8月2日、私たちは、関西電力を相手取り、大津地裁に、原発の運転差止めを求める仮処分を申し立てました。福島第一原発事故後全国の裁判所に多数の原発差止め訴訟が提起されていますが、私たちの仮処分申立てがその第1号でした。

以来、日本原電に対する敦賀原発運転禁止仮処分、国に対する大飯原発の定期検査終了証交付差止め請求訴訟、関西電力に対する美浜・大飯・高浜各原発の運転差止め請求訴訟、高浜3、4号機運転禁止仮処分等を申し立て、若狭湾沿岸の原発をなくすための努力を続けてきました。それは、ひとえに、福島第一原発事故のような事態を若狭湾沿岸で起こさずにはならないという思いからです。滋賀県の豊かな自然、近畿圏1400万人の命の源である琵琶湖を放射能で汚すことなく、次の世代に引き継いでいかなければなりません。



2016年3月9日、大津地裁は、高浜3、4号機の運転禁止を命じる画期的な仮処分を発令し、高浜3号機は運転を停止しました。これを梃子（てこ）に、若狭湾の他の原発、そして全国の原発を廃炉にさせるための闘いを強めなくてはなりません。

裁判は、法廷の中だけでは勝てません。国策に抵抗して原発の運転を差し止めるのは裁判官にとって重大な決断です。その決断を支持する広範な人々の声が裁判官の背中を押すのです。

2016年3月18日、関西電力社長の八木誠氏は、記者会見で、今回の高浜原発仮処分決定が覆った場合には、仮処分の申立人に対して損害賠償を請求することもあり得る旨の発言をしました。今回の仮処分は滋賀県内の29名の人々が申し立てました。関西電力は、高浜3、4号機の運転が止まった時の損害は1日3億円であると説明していますから、仮に高浜3、4号機が1年止まれば、請求額は1000億円を超えることになります。

これは、関西電力の反原発運動に対する恫喝です。高浜3、4号機の運転差止めを命じたのは、裁判所です。裁判所は、1年間にわたって審理し、関西電力が主張立証する機会も十分与えたうえで差止めを命じたのです、万が一、関西電力が申立人の人たちに損害賠償請求訴訟を起こしても、裁判所がそれを認める可能性はほぼありません。しかし、提訴すること自体、社会的責任のある大企業がすべきことではありません。29人の申立人らを守り、関西電力が提訴できないように追い込むためにも、私たちの裁判に対する広範な人たちの支援が必要です。

是非、よろしくお願ひいたします。

福井原発訴訟（滋賀）弁護団長 井戸 謙一



## ☆ぜひ、あなたも裁判を支えるひとりになってください！

支える会は、会員のみなさんの会費と会員以外の方も含めたカンパだけを資金源として裁判活動を支えています。ぜひ多くの方々のご入会いただき、ご一緒に物心両面にわたりご支援いただきますようお願いいたします。

福井原発訴訟（滋賀）を支える会 会長 福田 章典（医師）

## 入会の手順

1. 入会申込書に必要事項を記入し吉原稔法律事務所あてFAX・郵送・ご持参・HPのいずれかにてお申込みください。
2. 年会費一人2000円の納入をお願いいたします。ご家族でもお二人入会の場合は4000円となります。なお振込みの場合は原則として領収書は発行いたしません。下記の口座へお振込またはご持参ください。

※振込手数料はご負担をお願いします。

### ○会費の振込み先

滋賀銀行 大津駅前支店 普通口座 632913 福井原発訴訟を支える会（フクイゲンパツソシヨウササエルカイ）

### ゆうちょ銀行

【ゆうちょ銀行から振込の場合】（フクイゲンパツソシヨウササエルカイ）

ゆうちょ銀行 記号番号 14690-5345461 福井原発訴訟を支える会

【他金融機関から振込の場合】

（名義は同じです）

ゆうちょ銀行 店名・店番 四六八（よんろくはち）・468 普通預金 0534546

3. 裁判の状況や支える会の活動報告、様々な催しのご案内等を記載しました「ニュース」をお送りしております。  
「ニュース」発送はメールまたは郵送（郵送料は会負担です）にて行いますので、「ニュース」受取方法、或は「ニュース」受け取りを希望されない方はその旨を入会申込書に必ずご記入ください。  
ご不明の点はお気軽に吉原稔法律事務所へご連絡ください。

- 福井原発訴訟（滋賀）を支える会事務局 吉原稔法律事務所 〒520-0056 大津市末広町7-1 大津パークビル6階  
電話（077）510-5262 FAX（077）510-5263  
メールアドレス [nql30048@nifty.com](mailto:nql30048@nifty.com) (エヌ・キュー・エル 30048)

**福井原発訴訟（滋賀）を支える会 入会申込書**



申込日： 年 月 日

年会費 1人 2,000円です	会費	円 1人につき2000円です	カンパ	円
	会費は単年度（1月1日から12月31日まで）にて頂戴します。			
お名前 (同住所お二人目は 右側の欄にご記入くだ さい)	ふりがなを必ずご記入ください		お二人目のお名前を記入ください	
	-----			
ご住所				
連絡先・ニュース 受取方法について ○で囲んでください	電話		fax	
	ニュース 受取方法	メールで受取します	郵送で受取します	ニュースは不要です
メールアドレス	<p><u>パソコンメールアドレス</u> @</p> <p>※ メールアドレスの判読が難解で送信できないケースが多々ございますので、 吉原事務所のメールアドレスに 「支える会入会しました・ご氏名・ご連絡先」 をご記入のうえ、メールの送信をお願いいたします。</p>			

<事務局処理欄>

会員登録	年	月	日	
ML登録	年	月	日	



領 収 書

様

Y \_\_\_\_\_ 円 \_\_\_\_\_ 内訳 年会費 \_\_\_\_\_ カンパ \_\_\_\_\_  
上記正に領収いたしました 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 担当者 \_\_\_\_\_